

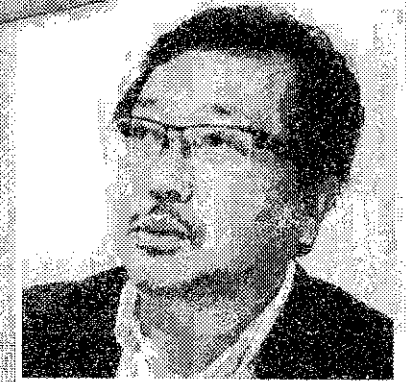
6月21日(木)

18:15~20:30

浦和コミュニティセンター
第15集会室(浦和バルコ上9階)

参加費: 500円

新安保法制で変わる自衛隊の実態
講師 半田 滋さん/東京新聞論説兼編集



Q. 集団的自衛権行使を認めた新安保法制で、
自衛隊はどう変わったの? 変わるの?

Q. シビリアンコントロール(文民統制)はどうなってるの?

Q. イラク派遣の日報、南スーダンの日報隠ぺい問題で、何が隠されているの?

Q. 南スーダンPKO派遣で自衛隊員が戦闘に巻き込まれるリスクは?

Q. 朝霞駐屯地の新設された陸上総隊とは? Q. 島嶼防衛は必要?

Q. 日本が紛争に巻き込まれる蓋然性は?

私たちは主権者として知らなければならないことを学びましょう!

半田滋さんのプロフィール

1955年生れ。91年中日新聞社入社。東京新聞論説兼編集委員。獨協大学非常勤講師。92年より防衛庁取材担当。2007年東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・協同ジャーナリスト基金(大賞)を受賞。著書:「零銭パイロットからの遺言-原田要が空から見た戦争」(講談社)、「日本は戦争するのか-集団的自衛権と自衛隊」(岩波新書)など多数。

共催: 安保法制違憲訴訟埼玉の会 安保法制違憲訴訟弁護団
問合せ先: 090-1702-8944 (白田)・090-4373-0937(石垣)

★ 傍聴(デモ)のお願い&違憲訴訟-賛同人受付中
第9回口頭弁論 さいたま地裁(傍聴の抽選2時半)
7月11日(水)午後3時~(デモ浦和駅2時出発)

ご支援ご賛同のお願い

安保法制違憲訴訟埼玉の会

私たちは裁判所に

安保法制(戦争法)の、違憲判決を求めています

みなさんへ

ご承知の通り、戦後72年間日本の平和が守られて来たのは平和憲法9条のおかげです。戦争は単に殺りくだけでなく、飢餓、性暴力、破壊、火災、難民孤児、略奪、障害者等弱者排除、貧困、言論弾圧等々を生じさせます。アジア・太平洋戦争では日本人310万人、アジア人2000万人、欧米人70万人もの犠牲者を産み出しました。「戦争はもうこりごり」と、日本国民・市民は戦争の反省から平和憲法を熱烈歓迎しました。この平和憲法は、アジア等世界の人びとに向かって、武力行使の反省と共生への道を示したものです。

みなさん、軍人と武器は何も生産しません。軍人の衣食住費、武器の生産と維持費、これはみなさんの税金で賄われます。ですから、軍隊を持つと国民の生活が苦しくなるのです。ご承知の通り、集団的自衛権に基づく安保関連法は、圧倒的多数の憲法学者、元最高裁判所長官、元内閣法制局長を初めとして、「安保法制は違憲である」と述べられています。

平和を求める主人公は私たち

憲法学者の青井末帆教授は「違憲立法審査権の行使が今問われている。国民の声を届けるのが原告の責務。裁判所に政治の主人公は私たちが、と訴えることが必要」と述べています。

ぜひ一人でも多くの方が賛同人になって頂けるようお願いいたします。賛同人の皆さまにはニュースレターで裁判期日、集会・学習会等のご案内をお送り致します。

呼びかけ人は落合恵子、鎌田慧、神田香織、太田亮、鎌倉孝夫他40名
むのたけじさんの言葉「戦争は始まってしまったら、すぐ止めることはできません。始まる前に行動を起こすことです」

原告:共同代表:門奈直樹、倉橋綾子、野島久美子、白田真希他原告575名
(2016年6月20日の第一次から三次まで)

弁護団:北澤貞男弁護士他104名、賛同人現在受付中
尚全国での原告総計は7254名、弁護士1607名となっています。

2018年4月13日

ご支援・ご賛同のお申し込み電話・ファクス 049-290-6604 携帯 090-1702-8944

メール saitama@anpoiken.jp

郵便 〒354-0044 入間郡三芳町北永井 871-6-2-207 白田方 安保法制違憲訴訟埼玉の会

郵便振替→00100-8-450868 加入者名:安保法制違憲訴訟埼玉の会

ゆうちょ銀行口座→口座名:安保法制違憲訴訟埼玉の会 口座番号:10380-73977281

ゆうちょ銀行以外から→【店名】〇三八(読み ゼロサンハチ)

【店番】038 【預金種目】普通預金 【口座番号】7397728:

「安保法制違憲訴訟埼玉の会」賛同人申込書

キリトリ



原爆の図・少年少女・丸木美術館蔵

※裁判費用として賛同費(一口千円)のご協力をお願いします(振込先は上記です)。 賛同金 口

お名前	
ご住所	〒
電話	
アドレス	

* 頂いた個人情報には本件違憲訴訟以外には使用しません